

(様式2)

令和5年度 子供の移動経路/通学路等の合同点検結果 (大崎町 令和6年1月末現在)

No.	校 区	通学路・ 子供の移 動経路	路線名	事業主体	箇所名	道路状況 (概要)	要望等 (備考)	要望に対する改善方針や 予算の見通しなど	実現時期 ①1年以内に実現可能 ②3年未満 ③3年以上後で今後の予算次第 ④実施困難 ⑤時期未定 (実現可能)
1	菱田小学校 ③	通学路	町道 正坂中沖線	・町(総務課) ・警察	正坂交差点から中沖 方面	児童が不審者と遭遇し危険である。	警察、スクールサ ポーターの巡回要請	【町(総務課)】 ・青パトによる巡回 【警察】 ・パトロールの強化	【町(総務課)】 対応済み 【警察】 対応済み
2	菱田小学校 ⑥	通学路	校区内町道	・町(総務課) ・警察	中沖方面	人通り、車両の少ない道路が多い。	警察による下校時刻 のパトロール	【町(総務課)】 ・青パトによる巡回 【警察】 ・パトロールの強化	【町(総務課)】 対応済み 【警察】 対応済み
3	菱田小学校 ⑧	通学路	町道 正坂宇都口線	・町(総務課)	正坂交差点から 坂元電機を過ぎてす ぐ右の道路に進入し 200Mぐらいのところ	山手に竹井産業の砂採り現場。特に下校時刻に 大型トラックの往来が多い。	ミラーの設置	・関係機関との検討会にて 協議	⑤協議結果による
4	中沖小学校 ④	通学路	町道 益丸中沖線	・町(建設課) ・町(総務課)	牛舎側(原田人工授 精)	牛舎側からの車が見えにくい。		【町(建設課)】 ・徐行等の路面標示を施工 【町(総務課)】 ・関係機関との検討会にて 協議	【町(建設課)】 ①1年以内に実施可能 【町(総務課)】 ⑤協議結果による
5	中沖小学校 ⑦	通学路	町道 正坂中沖線	・町(建設課) ・町(総務課)	歩道と畑	段差があり、落ちたときに危険 (特に低学年の子ども)		【町(建設課)】 ・路面標示等により危険箇 所の注意喚起を図る 【町(総務課)】 ・関係機関との検討会にて 協議	【町(建設課)】 ①1年以内に実施可能 【町(総務課)】 ⑤協議結果による
6	持留小学校 ①	通学路	県道64号 大崎輝北線	・所有所	下持留	民家のコンクリート擁壁が崩壊寸前	コンクリート擁壁の 改修工事	【所有者】 ・令和6年1月にコンクリ ート擁壁の撤去を実施済み	【所有者】 対応済み

(様式2)

令和5年度 子供の移動経路/通学路等の合同点検結果 (大崎町 令和6年1月末現在)

No.	校 区	通学路・子供の移動経路	路線名	事業主体	箇所名	道路状況 (概要)	要望等 (備考)	要望に対する改善方針や予算の見直しなど	実現時期 ①1年以内に実現可能 ②3年未満 ③3年以上後で今後の予算次第 ④実施困難 ⑤時期未定 (実現可能)
7	大丸小学校 ②	通学路	国道448号線	・大隅地域振興局 ・町(管理課)	持留川	橋の柵がなく、川をのぞくと落ちる可能性がある		【大隅地域振興局】 ・原則河川管理用道路内への工作物(防護柵)の設置は行っていない。大崎町、教育委員会等が防護柵を設置することについては、占用許可を受けることにより対応可能である また、河川敷は危険な場所であることについて学校側からの児童への注意喚起をお願いしたい 【町(管理課)】 ・周辺児童への注意喚起の呼びかけを学校へ伝達	【大隅地域振興局】 ④実施困難 【町(管理課)】 ①学校への注意喚起
8	大崎保育園 ①	子供の移動経路	町道 三文字西迫線	・町(建設課) ・町(総務課)	ENEOS 大崎中央 SS (鹿屋西平石油店) 様 ~ 保育園入口への道。	坂道になっているので、勢いがついている車両も多い中、歩道も無くS字で見通しが悪い道路の中を子供たちが歩き、横断歩道の無い所を渡るので、通学途中との子供と車の衝突の恐れがあり大変危険である。	歩道・横断歩道の設置をお願い致します。	【町(建設課)】 ・現在歩道の改良中であり今後延伸予定。 【町(総務課)】 ・関係機関との検討会にて協議	【町(建設課)】 ⑤時期未定 【町(総務課)】 ⑤協議結果による
9	南光保育園 ①	子供の移動経路	町道 三文字1号線	・町(建設課)	花みずきと飲み屋街の間	歩道がなく狭い為、車が通る時が危険	歩道の設置	・外側線やグリーンベルト等の路面表示を施工	①1年以内に実施可能
10	大崎町教育委員会 ①	通学路・子供の移動経路	国道220号	・国(国道維持出張所)	永吉「中華料理店 天心」から東串良町堺	交通量も多く鹿屋方面に向かって左側の歩道がないため、歩行者等が車道へはみ出すため、非常に危険である。 ・通学路利用者 小学 1世帯 ・周辺児童生徒 小学 約7世帯・中学 1世帯	歩道の設置	・歩道の設置を予定	⑤時期未定
11	大崎町教育委員会 ②	通学路・子供の移動経路	国道448号	・大隅地域振興局	中尾集落内	交通量も多く歩道もなくて危険である。 ・通学路利用者 小学 3世帯・中学 5世帯 ・周辺児童生徒 小学 約4世帯・中学 7世帯	歩道の設置	・歩道整備については地元要望や、土地所有者の同意など、地元の合意形成が必要であるため、大崎町と調整してまいりたい。 まずは、歩行空間を明確にするため、令和5年1月に中尾集落前までの間にカラー舗装を施工したところである。	⑤時期未定